

は じ め に

我が国の経済は、平成 24 年 11 月を底に緩やかな景気回復が続いており、平成 28 年の後半からは、世界経済の回復や、世界的な設備投資・半導体等の電子部品をはじめとする情報関連財需要の高まり、雇用・所得環境の一層の改善と消費の持ち直し、技術革新等を取り入れる設備投資の堅調さに支えられて、改善が進んでいる状況にあります。

一方で、本格的な人口減少社会の到来と同時に、世界的にも類を見ない超高齢社会を迎え、生産力の低下や、消費の減少、社会保障関係費の増大、介護医療従事者の不足など、様々な課題への対応が求められているところです。

そのような中、本年 8 月に公表した今後の財政収支見通しでは、多額の財源不足が見込まれていることから、県財政の持続性・安定性を確保しつつ、様々な財政需要や未来に向けた投資に適切に対応していくためには、従来にも増して将来を見据えた財政運営を強く意識しながら不断に行財政改革に取り組んでいく必要があります。

こうした本県の財政状況に対する認識を踏まえた上で、平成 31 年度（2019 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 4 年間を計画期間に、次期「滋賀県行政経営方針」の策定に取り組んでいるところであり、今後見込まれる財源不足の対応として、収支改善目標を設定し、歳入・歳出両面から財政健全化の取り組みを着実に進めていくこととしています。

平成 31 年度は、次期「滋賀県基本構想」および次期「滋賀県行政経営方針」に基づき、新たな施策展開と行政経営に向けた第一歩を踏み出す重要な年度となることから、次期「滋賀県基本構想」に掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて、戦略的な施策構築に取り組むとともに、財政収支見通しを踏まえた収支改善の取り組みを歳入・歳出両面から着実に進めることとして、予算編成を行うこととしたところです。

県が取り組む施策は、福祉や教育、インフラ整備など多岐にわたり、県民の皆さんの暮らしと密接にかかわっており、皆さんが納めた税金がどのように活かされているのか、理解と関心を持っていただくことが重要であることから、県では、「財政事情」として年 2 回（5 月と 11 月）定期的に公表しています。

今回は、平成 29 年度決算の概要、平成 30 年度上半期における予算の補正状況やその執行状況、各公営企業の業務状況等について報告するとともに、健全化判断比率などの各種指標や地方公会計による財政状況についてお知らせします。

目 次

I 一般会計および特別会計の状況	
1 平成 29 年度決算の概要	1
一般会計決算の概要	
特別会計決算の概要	
県有財産の状況	
普通会計決算の概要	
財政指標から見た滋賀県財政	
2 平成 30 年度の財政運営の状況	14
上半期における予算の補正状況	
予算の執行状況	
一時借入等および県債の状況	
3 滋賀県財政の課題等と今後の運営	18
滋賀県財政の課題等	
財政健全化に向けた取り組み	
平成 31 年度予算編成方針	
II 公営企業の業務状況	
1 モーターボート競走事業の業務状況	27
事業の概要	
経理の状況	
2 病院事業の業務状況	30
事業の概要	
経理の状況	
3 工業用水道事業の業務状況	33
事業の概要	
経理の状況	
4 水道用水供給事業の業務状況	36
事業の概要	
経理の状況	
III 健全化判断比率および資金不足比率の概要	
1 健全化判断比率および資金不足比率の概要	40
IV 地方公会計による財政状況	
1 地方公会計制度の概要	43
2 統一的な基準について	44
3 財務書類 4 表の概要	44
4 県民 1 人当たりの財務書類 4 表(一般会計等)	47
5 貸借対照表	48
6 行政コスト計算書	51
7 純資産変動計算書	53
8 資金収支計算書	54
付 表	55